

2025ワールドオールスタージョッキーズについて

2025ワールドオールスタージョッキーズを下記のとおり実施する。
なお、下記に定めのない事項については、競馬番組に公示されたとおりとする。

記

1. 競走名・実施日等について

競 走 名	実 施 日	競走番号	競走条件・距離
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第1戦（国際騎手招待）	8月23日（土） 第2回札幌競馬第1日	第10 競走	3 歳以上 2 勝クラス 1,200 _{メートル} （芝）
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第2戦（国際騎手招待）	8月23日（土） 第2回札幌競馬第1日	第11 競走	3 歳以上 3 勝クラス 2,000 _{メートル} （芝）
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第3戦（国際騎手招待）	8月24日（日） 第2回札幌競馬第2日	第10 競走	3 歳以上 2 勝クラス 1,700 _{メートル} （ダート）
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第4戦（国際騎手招待）	8月24日（日） 第2回札幌競馬第2日	第12 競走	3 歳以上 2 勝クラス 1,800 _{メートル} （芝）

※ 本シリーズの各競走の負担重量は、4歳以上58kg、3歳56kg、牝馬2kg減とする。なお、南半球産馬の負担重量の減量は適用しない。

2. 騎乗騎手について

(1) 騎乗騎手の人数

外国騎手・地方競馬所属騎手7名、本会代表騎手7名の計14名とする。

(2) 騎乗騎手の選出等

- ① 外国騎手・地方競馬所属騎手については、以下により計7名を選出する。
 - イ 外国騎手6名。ただし、以下ロに該当する騎手を選出された場合は5名。
 - ロ 本会の選考委員会において顕著な活躍を認められた地方競馬所属騎手（最大1名）。
 - ハ 地方競馬全国協会から代表騎手および補欠騎手各1名の推薦を受け、本会の選考委員会において決定した地方競馬所属騎手。
- ② 本会代表騎手については、以下に定める順位により計7名を選出する。なお、勝利度数は、当該騎手が、中央競馬の競走、地方競馬指定交流競走および外国の競馬の競走（「理事長が指定する外国の競馬の競走について」により指定された競走であって、本会の騎手免許を受けていた期間に騎乗したものに限る。）において、2025年1月1日以降第3回東京競馬第6日・第3回阪神競馬第6日・第1回函館競馬第4日までに騎乗して得た第1着の回数とする。（以下同じ。）
 - 順位1 2025年東京優駿優勝騎手（本会所属騎手が優勝した場合に限る。）
 - 順位2 2024年度JRA賞の騎手部門における「MVJ」受賞者。なお、順位1により選出された騎手と重複する場合は該当者なしとする。
 - 順位3 勝利度数東西各上位1名の計2名（順位1および順位2により選出された騎手を除く。）
 - 順位4 本会の選考委員会で選出された騎手
 - 順位5 順位1から4に該当する騎手が定数に満たない場合は勝利度数上位の騎手なお、騎乗馬決定前に、選出された騎手が騎乗できなくなった場合は、勝利度数上位の騎手を補欠騎手として騎乗させる。

③ 以下の場合、勝利度数上位の大会騎手を補欠騎手として騎乗させる。

イ 外国騎手または地方競馬所属騎手が2025年8月16日（土）以降に騎乗できなくなったとき。

ロ 大会代表騎手が騎乗馬決定後騎乗できなくなったとき。

④ 前項の規定にかかわらず、出馬投票締切り後に騎乗予定騎手が騎乗できなくなった場合は、対象となるすべての競走に騎乗できる騎手であって、勝利度数上位の大会騎手を補欠騎手として騎乗させる。なお、複数の騎乗予定騎手が騎乗できなくなった場合は、原則として騎乗できなくなったことが判明した順に勝利度数上位の大会騎手を補欠騎手として騎乗させる。ただし、補欠騎手として騎乗した騎手は、他の騎乗予定騎手の補欠騎手として騎乗できないこととする。

⑤ 上記②、③または④において勝利度数が同数であった場合は、上記②で定める競走に騎乗して得た第2着以下のそれぞれの着順の回数のうち上位の着順を得た回数が多い騎手を勝利度数上位の騎手とみなす。なお、第2着以下のそれぞれの着順の回数が同数であったときは抽選によりこれを決定する。

(3) その他

騎乗騎手は、本シリーズに関する全ての行事（インタビュー等を含む。）に参加することとする。

3. 出走馬の選定および騎乗馬の決定について

(1) 日時および場所

出走馬の選定 2025年8月19日（火）11時 美浦トレーニング・センター出馬投票室

騎乗馬の決定 2025年8月20日（水）11時30分ごろ 美浦トレーニング・センター出馬投票室

(2) 出走馬の選定

① 第1回特別登録馬のうち該当する競走条件が上位の馬14頭以内を出走できる馬として選定する。なお、同一順位の馬が複数ある場合は抽選によって出走できる馬を選定する。選定されなかった馬は補欠馬とし、上記出走馬の選定方法に準じて補欠順位を付す。

② 出走馬の選定後、出馬投票締切りまでに疾病等により出走できなくなった馬がある場合は、補欠順位上位の馬から選定馬とする。

(3) 騎乗馬の決定

① 騎乗馬は、上記(2)の選定馬のなかから抽選により決定する。なお、各競走の出走予定馬を近走の成績等によりグループ分けした上で抽選を行う。

② 出走予定馬が14頭に満たない場合は、騎乗する騎手を補欠騎手以外の騎手のなかから抽選で決定する。ただし、補欠騎手以外の騎手の人数が出走予定馬の頭数に満たない場合は、補欠騎手のうち勝利度数下位の騎手から騎乗できない騎手とする。

③ 前項において勝利度数が同数であった場合は、上記2の(2)の②で定める競走に騎乗して得た第2着以下のそれぞれの着順の回数のうち上位の着順を得た回数が少ない騎手を勝利度数下位の騎手とみなす。なお、第2着以下のそれぞれの着順の回数が同数であったときは抽選によりこれを決定する。

④ 上記②、③にかかわらず、騎乗できない騎手となるのは1人につき1競走限りとする。

⑤ 騎乗馬の決定後、出馬投票締切りまでに疾病等により出走できなくなった馬がある場合は、出走できなくなったことが判明した順に補欠順位上位の馬から騎乗馬とする。

⑥ 出馬投票締切り後の出走取消等による騎乗馬の変更は行わない。

4. 出走奨励金・諸手当について

(1) 特別出走奨励金

① 競馬番組一般事項Ⅷの6の(4)により、出走馬の馬主に対し、下表のとおり特別出走奨励金を交付する。なお、競走を中止した場合、または決勝線への到達時間超過により失格した場合は、第10着以下の金額に相当する額を交付する。

競 走 名	第1着	第2着	第3着	第4着	第5着
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第2戦 (3歳以上3勝クラス)	920万円	370万円	230万円	140万円	92万円
	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着以下
	74万円	64万円	55万円	37万円	18万円
競 走 名	第1着	第2着	第3着	第4着	第5着
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第1・3・4戦 (3歳以上2勝クラス)	780万円	310万円	200万円	120万円	78万円
	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着以下
	62万円	55万円	47万円	31万円	16万円

② 前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する場合には交付しない。

イ 失格（決勝線への到達時間超過による失格を除く。）したとき。

ロ 裁決委員が不適当と認めたとき。

ハ 装着時のでき上り厚さ10ミリ以下、最大部分の幅25ミリ以下、重さ150グラム以下の蹄鉄を使用しないで出走したとき。ただし、裁決委員がやむを得ないと認めたときはこの限りでない。

(2) 出走奨励金

① 競馬番組一般事項Ⅷの6の(3)のロにおける競馬番組で特に定めた競走とし、同Ⅷの6の(1)により第6着から第9着の出走馬の馬主に対し、また、同Ⅷの6の(4)により第10着以下の出走馬の馬主に対し、下表のとおり出走奨励金を交付する。なお、競走を中止した場合、または決勝線への到達時間超過により失格した場合は、第10着以下の金額に相当する額を交付する。

競 走 名	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着以下
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第2戦 (3歳以上3勝クラス)	147万円	129万円	110万円	74万円	37万円
2025 ワールドオールスタージョッキーズ 第1・3・4戦 (3歳以上2勝クラス)	124万円	109万円	93万円	62万円	31万円

② 前項の規定にかかわらず、上記(1)の②の各号のいずれかに該当する場合には交付しない。

(3) 特別出走手当

① 競馬番組一般事項Ⅸの1の(3)から(6)における競馬番組で特に定めた競走とし、同Ⅸの1の(1)および(2)により、第2戦および第4戦の出走馬の馬主に対して580,000円を、また、第1戦および第3戦の出走馬の馬主に対して520,000円を交付する。

② 競馬番組一般事項Ⅸの1の(7)に該当する場合には交付しない。

(4) 騎乗手当

① 競馬番組一般事項Ⅸの4の(1)における競馬番組で特に定めた競走とし、競走に騎乗した騎手に対し、騎乗1回につき500,000円の騎乗手当を交付する。

② 上記3により決定した騎乗騎手が、出走馬不足、出走取消、競走除外等、騎手本人の責によらず騎乗できなかった場合は、前項に定める騎乗手当相当額を交付する。

③ 競馬番組一般事項Ⅸの4の(3)に該当する場合には交付しない。

5. 騎手表彰について

(1) 騎手表彰順位の決定

① 騎乗した馬の着順により、騎乗騎手に対して下表のとおり点数を与え、その合計得点で順位を決定する。

第1着	第2着	第3着	第4着	第5着	第6着	第7着	第8着	第9着	第10着以下
30点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	2点	1点

② 出走馬不足、出走取消、競走除外等、騎手本人の責によらず騎乗できなかった場合は、6点を与える。また、競走中止の場合は最下位と同じ点数を与える。

③ 以下の各号のいずれかに該当する場合には、点数を与えない。

イ 騎手本人の責により騎乗できなかったとき。

ロ 騎手が騎乗停止以上の処分を受けたとき。

ハ 失格したとき。

④ 同着の場合は、各同着騎手に対し、着順に応じた点数をそれぞれ与える。

(2) 騎手表彰の内容

① 上記(1)により決定された順位の上位3名に対し表彰を行い、以下のとおり賞金を交付する。また、優勝者には賞品を交付する。

第1位 3,000,000円 および トロフィー (300,000円)

第2位 2,000,000円

第3位 1,000,000円

なお、同順位の騎手が複数いる場合は、賞金を等分して交付することとし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを1,000円に切り上げることとする。

② 上記2の(2)において選出した騎手をWAS選抜（外国騎手および地方競馬所属騎手チーム）とJRA選抜（本会代表騎手チーム）とに分け、上記(1)により与えられた得点の合計が多いチームに対し表彰を行い、賞品（1名あたり200,000円）を交付する。

なお、上記2の(2)の③のイおよび④により、外国騎手または地方競馬所属騎手の補欠騎手として騎乗する本会騎手は、WAS選抜に含めることとする。

また、両チームの合計得点と同じであった場合は、上位の着順を得た回数が多いチームに対し表彰を行い、賞品を交付する。

6. その他

(1) 特別登録・出馬投票について

① 出走できる馬は、2024年8月17日(土)以降2025年8月17日(日)までに中央競馬の平地競走、地方競馬指定交流競走または外国の重賞競走に出走した馬に限る。

② 第1回特別登録馬のうち上記3の(2)の①により選定されなかったために第2回特別登録をできなかった馬の馬主に対し、第1回特別登録料相当額を交付する。

③ 出走馬として選定された場合は、疾病等やむを得ない場合を除き、出馬投票を行うことを前提として特別登録を行うこと。

(2) 招待騎手の災害補償

地方競馬所属騎手の災害補償については、「日本中央競馬会騎手災害補償」は適用しない。